

年が明けたばかりかと思っていたらもう2月。まだまだシバレのきつい日もありますが、新聞では今春の新入学児童数などに関する話題も報道され、いよいよ春の訪れといった感じです。来月には各学校の卒業式が行われ、出会いと別れの季節がやってきます。新たなスタートを迎えるみなさん、準備だけでなく思い出づくりも忘れずに！

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

お知らせ

2月20日は交通事故死ゼロの日

2月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。運転者もそして歩行者も日ごろから交通安全を心がけ、悲惨な交通事故死をなくしましょう。「交通事故死ゼロを目指す日」をきっかけにもう一度、それぞれの立場で交通安全について見直しましょう。

歩行者(子ども)

歩行中の飛び出しや信号無視、自転車乗車中の安全不確認などが事故原因の高い割合を占めています。

歩行者(高齢者)

歩行中・自転車乗車中の死者数の割合はいずれも全体の約6割占め、他の年齢層より圧倒的に高くなっています。外出時は目立つ色の服装や反射材の活用を。

運転者

自身が加害者や被害者にならないよう、スピードダウンとシートベルトの着用を。同乗者も忘れずに。

お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎62-1211 (内線112)

冬期火災予防運動「2月15日～24日」

この運動は、道内各地で死者の伴った火災が発生している現状から、当組合管内の住民一人ひとりに火災の恐ろしさについて認識していただくとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進
- 防災機器の普及推進

住宅防火といのちを守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストープは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため住宅用消火器を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣所の協力体制をつくる。

「火災・救急・救助は119番」

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

日中は雪も解けて路面が出ているところも多いですが、夜間は再び凍結します。運転の際はご注意ください！

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	34件	(34件)
搬送人員	34人	(34人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	9千円	(9千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

守ろう北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されています。

最低賃金額 時間額 654円

効力発生年月日 平成19年10月19日

■ 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

お問い合わせ

北海道労働局労働基準部賃金課 ☎ 011-709-2311

**確定申告の相談受付が今月18日スタート！
申告書は正しく記入し、早めの提出を。**

【来月の納税出張窓口】

3月27日(木) 午前9:00～午後1:00
川北老人福祉センター ☎62-1424

子ども健全育成サポートシステム

各地で少年非行が深刻化するなか、その非行を未然に防止するため教育委員会では「子ども健全育成サポートシステム」という協定を羽幌警察署と結び、児童生徒の健全育成を図ります。

子ども健全育成サポートシステムとは？

学校と警察署が児童生徒の非行等に関する情報を共有することにより、非行の再発や犯罪被害の未然防止を図り児童生徒の健全育成を目的とするものです。

このため、「学校だけでは解決が困難で、警察の対応が必要となりそうな場合」に「学校が持つ個人情報警察へ提供」し、警察での逮捕や補導等に係る悪質な事案が各学校へ情報提供されるものが、このサポートシステムです。本システムは4月1日に協定を結び、スタートする予定です。

警察の対応が必要となりそうな場合とは(一例)

- 暴力を伴う深刻な事案や凶器を使った傷害事案など、児童生徒が実際に罪を犯し又は犯す可能性がある場合。
- 援助交際、薬物使用など深刻な問題行動、又は犯罪に児童生徒が関係している場合。
- その他、児童生徒の身体や生命に重大な危険が生ずる恐れがあり、これを防ぐ必要がある場合。

警察に提供する情報とは

- 氏名、住所、生年月日、性別
- 学校名、学年
- 保護者の氏名、連絡先
- 対象児童生徒の該当事案に係る問題行動のようす

お問い合わせ

学校管理課学校教育係 ☎ 62-1211 (内線411・414)

活動資器材を「宝くじ助成金」で整備

オロロン農協羽幌婦人防火クラブでは、財団法人自治総合センターの宝くじ普及事業による、日本消防協会の「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」制度を活用して、軽可搬消防ポンプやデジタルビデオカメラ、デジタル一眼レフカメラ、プロジェクターを整備しました。

当クラブでは、1月16日に研修会を開催し、早速整備された軽可搬消防ポンプの取扱い方法を学んだほか、住宅火災警報器やAEDの使用方法についてプロジェクターを使用しながら消防署職員から指導を受けました。



「手をつないだらここが一番！見えてきた」

問 萌える天北オロロンルート運営民代表者会議事務局
電話 0164-4422-3871
FAX 0164-4422-2200
MAIL tepokuro@meorulfm

▼第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテストの締切日変更！
締切日 平成20年9月30日(火)
11月中旬、受賞者発表の予定です。



苦前町商工会の大風をあげる様子(昨年)

期日 2月24日(日曜日)
場所 苦前町温泉ふわたと
問合せ 苦前町役場社会教育課
電話 0164-65-4076

▼メインイベント
「第16回北海道風揚大会 兼 第35回苦前町風揚大会」
回数を重ねている歴史ある大会で出場者は全道から集まり、腕を競います。

▼萌える天北オロロンルートは、シニックバイウェイ候補ルートに認定されています。

冬型の事故から子どもを守りましょう

今年は例年に比べて集中的に多くの雪が降っており、屋根の雪が残っている建物も多くみられます。晴れの日など気温の高い状況が続くと落雪事故の発生が予想され、特に落雪の危険性を理解していない小さな子ども達については、十分な注意が必要です。屋根からの落雪が予想される場合には、その場所に近づかないよう子ども達に注意をお願いします。また、危険な行為についても併せて注意をお願いします。

地域の子どもは地域で守りましょう！危険な場所や行為を見かけましたら、ご連絡ください。

連絡・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

イベント・行事

移動芸術鑑賞バスツアー

吉村作治の早大エジプト発掘40年展

吉村作治客員教授率いる早稲田大学古代エジプト調査隊の活動40周年を記念し、これまで同隊が発掘した250点あまりを一挙公開。

期日 3月9日(日)
会場 北海道立近代美術館(札幌市中央区北1-西17)
日程 (7:30) 中央公民館前出発
(12:00) 道立近代美術館到着
(15:00) 道立近代美術館出発
(19:30) 中央公民館前到着・解散
対象 一般町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料(ただし、入館料・昼食代は自己負担)
入館料 一般 1,100円 / 高大生 700円 / 小中生 300円
募集人数 40名(最小催行人数10名)
申込期限 3月3日(月)まで



申込・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

VSPに参加してみませんか

ボランティア・サポート・プログラム(VSP)とは、北海道開発局が管理している国道を対象として、道路を慈しみ住んでいるところをきれいにしたいという自然な心を、形あるものにして考え出されたものです。地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃に、住民グループや商店街等が「実施団体」となり活動します。(留萌管内では19団体が登録)

その心あたたまるボランティア活動をしている実施団体に対して、市町村および北海道開発局が協力して、作業用具の貸出しやごみの処理等を支援し、地域の共有財産である道路への愛着心を深めます。

VSPの参加方法

- 1 留萌開発建設部道路事務所へ問合せ、申込み
- 2 羽幌道路事務所から実施団体の認定、協定締結
- 3 必要な道具を受取り、担当区域で活動



お問い合わせ

留萌開発建設部羽幌道路事務所 ☎ 62-2101

振り込め詐欺にご用心

振り込め詐欺のほとんどが預貯金口座への振り込みによるものです。被害を予防するうえで重要なのが、「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」ということです。最近では新たな手口も発生しています。あわてずに、まずは確認をしましょう。

新たな手口「還付金詐欺」

税務署職員や社会保険庁などの職員を名乗り、税金や医療費、健康保険料の還付(払い戻し)などに必要な手続きを装って、被害者を金融機関に行かせてATM機を操作させ、現金を振り込ませる還付金詐欺が発生しています。

「年末調整によって税金の還付がある」「医療費を余計に払っているのだから、払い戻しがある」などと言ってだまし、相手の言われるままにATM機を操作をすると、いつの間にか現金を振り込んでしまうものです。

少しでも不審な点がある場合は、警察や家族に連絡をとり確認しましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署警務係 ☎ 62-1110

なりませんか？電気通信モニター

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、電気通信サービスモニターを募集します。北海道内に居住の満20歳以上の方で、電話・インターネット等の電気通信サービスに関心のある方ならどなたでも応募できます。

活動内容 アンケートの回答(2回予定)、モニター会議への出席(別途依頼する方のみ)
活動期間 平成20年6月1日～平成21年3月31日
募集人数 北海道内80人
募集期間 3月3日(月)～4月4日(金)
応募方法 はがき、ファックスまたは電子メールにより、必要事項を明記の上ご応募ください。なお、宛先等の詳細はお問い合わせください。
謝礼金 アンケート回答者及びモニター会議出席者の方に謝礼金をお支払いします。

お問い合わせ

北海道総合通信局電気通信事業課 ☎ 011-709-3956

町民スキー場の開設時間が変わります

3月からつぎのとおり開設時間が変更になりますので、お間違えのないようご注意ください！

- 火・木・金曜日 午後6:00～午後8:30
- 土曜日 午後1:00～午後5:00、午後6:00～午後8:30
- 日曜日 午後1:00～午後5:00
- 月・水曜日 休場

3月2日(日)は午前10:00から開場しますが、スキー大会開催のため、コースに一部制限があります。

お問い合わせ

町民スキー場びゅう ☎ 62-6800

气象台一口メモ

テーマ「なだれについて」

2月は北日本を中心に真冬の寒さが続きますが、冬の気圧配置が次第に長続きしなくなり、日本付近を低気圧と高気圧が周期的に通過するという春の特徴も現れるようになります。

今月の气象台一口メモは、なだれについてのお話です。全国的に見ると2月はなだれ災害がもっとも多く発生している月となっています。

なだれには大きく分けて、大雪が降った時に発生する「新雪表層なだれ」と、春先気温が高くなった時に発生する「全層なだれ」に分類されます。なだれは、煙のようにふわふわして見えますが、木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力をもっていて、そのスピードは時速300km以上と新幹線よりも速くなることがあります。

深い雪のある斜面ではどこでもなだれの危険性があると言っても過言ではありません。スキー場などでは、地元の人が長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

气象台では、主に一般の方々が居住している地域や生活道路、鉄道等を対象として、24時間の降雪量(新雪)が30cm以上予想される場合や、積雪の深さが50cm以上で日平均気温が5℃以上と予想される場合に、なだれ注意報を発表し注意を呼びかけますので、気象情報の確認をお願いします。



旭川地方气象台ホームページアドレス

<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>

お問い合わせ

旭川地方气象台防災業務課 ☎ 0166-32-7102

ご存じですか？「道路特定財源」～道路管理経費財源の内訳～

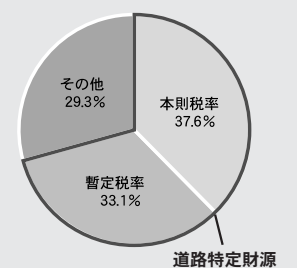
道路特定財源とは

道路特定財源は、道路の主な利用者である自動車利用者に、道路整備の負担をお願いしている「受益者負担」という考え方に基づいた制度です。自動車利用者が支払うガソリン税などを財源に道路整備が実施され、便益を受けることとなります。道路特定財源は高規格幹線道路や一般国道をはじめ、道道や町道の整備・維持などに使われています。

羽幌町の道路管理経費の財源

町道の管理経費は18年度決算で約1億4千万円かかっており、そのうち約9,950万円が道路特定財源で賄われています。この道路特定財源の内訳である各税の税率は、必要な道路整備費を賄うために暫定的に引き上げられた税率(暫定税率)となっています。

【羽幌町における財源内訳】



3月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
5日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
10日(月)	1歳6カ月健診	午後12:30～	健康センター
11日(火)	乳児健診	午後2:00～	健康センター
12日(水)	住民健診結果説明会	午前9:30～	健康センター
13日(木)	住民健診結果説明会	午前9:30～	健康センター
14日(金)	住民健診結果説明会	午前9:30～	健康センター
17日(月)	ほほえみ会	午後1:30～	健康センター
19日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
21日(金)	住民健診2次結果説明会	午前9:30～	健康センター
27日(木)	離乳食教室	午前10:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「お口の機能と正しいケア」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は留萌保健福祉事務所の歯科衛生士による摂食と嚥下の体験学習を行います。気軽に楽しみながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 3月25日(火) 午後1:30から
会場 はぼる温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 3月18日(火)まで
送迎バス運行時刻

午後1:05	栄町南団地バス停前
午後1:08	栄町団地バス停前(旧道立病院)
午後1:10	東出商店前(幸町)
午後1:15	沿岸バス羽幌ターミナル前(旧駅)
午後1:17	喫茶店イフ前(南大通3)
午後1:20	朝日生命前(南大通1)

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 3月28日(金)
運動 太極拳パート2
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



おやこの食育教室

～みんなで作って、たのしくいただきます～

食育とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。小学生は、お手伝いなどで料理をすることにより基本的な調理技術を身につける大切な時期です。親子で楽しく食育を体験しましょう。

日時 3月9日(日) 午前10:30～午後1:30
会場 すこやか健康センター
内容 食育の話、調理実習(ミートボールスープカレー、フルーツラッシー ほか)、試食
対象 小学生とその保護者(今春の新入学児も可能)
参加料 1人300円
申込期限 2月29日(金)まで
申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

3月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

16日(日) 加藤病院(南6条5丁目)
☎ 62-1005



相談



行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月11日(火) 午前9:00～正午
会場 老人福祉センター
行政相談委員 弓庭 登 氏
相談内容の例

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

～年金相談が予約制になります～

毎月、役場を会場に年金相談を開催していますが、相談者が一度に集中すると長い時間お待たせする場合があります。そこで、利用する方は事前に予約することをおすすめします。予約されますと優先して相談をお受けしますので待ち時間はありません。
予約方法は直接社会保険事務所に電話するか、役場窓口にある「相談予約票」で申し込んでください。

日時 3月13日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室

お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 3月21日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

在宅保健・医療・福祉ネット推進会議

高齢者など援助が必要な方々の多様なニーズを的確に把握するとともに、保健・医療・福祉等の関係機関の連携はもとより、町内会や近隣住民を含めた地域における援護のネットワークづくりについて考えます。
基調講演は一般住民の方も対象としています。申し込みはおりませんのでぜひ、お越し下さい。

日時 3月7日(金) 午前10:10～
会場 中央公民館大ホール
主催 羽幌町・北海道国民健康保険団体連合会
日程
■開会・挨拶
■基調講演 「高齢者を支える保健・医療・福祉のネットワークづくり」
NPO法人シーズネット 代表 岩見太市 氏

- 実践報告
- 研究協議



お問い合わせ
福祉課国保医療年金係 ☎ 62-1211(内線125)

募集



都市計画マスタープランの意見募集

羽幌町では、都市計画区域における将来のまちづくりについて定める「都市計画マスタープラン」の策定作業を進めていますが、この度その素案がまとまりましたので、町民みなさんのご意見を募集します。
つぎの各所に素案を配置しますので、閲覧いただき素案に対するご意見をお聞かせください。

閲覧場所
役場1階ロビー、中央公民館、老人福祉センター
羽幌町ホームページでもご覧いただけます。
募集期間
2月20日(水)～3月11日(火)

お問い合わせ
政策推進課政策調整係 ☎ 62-1211(内線224・225)